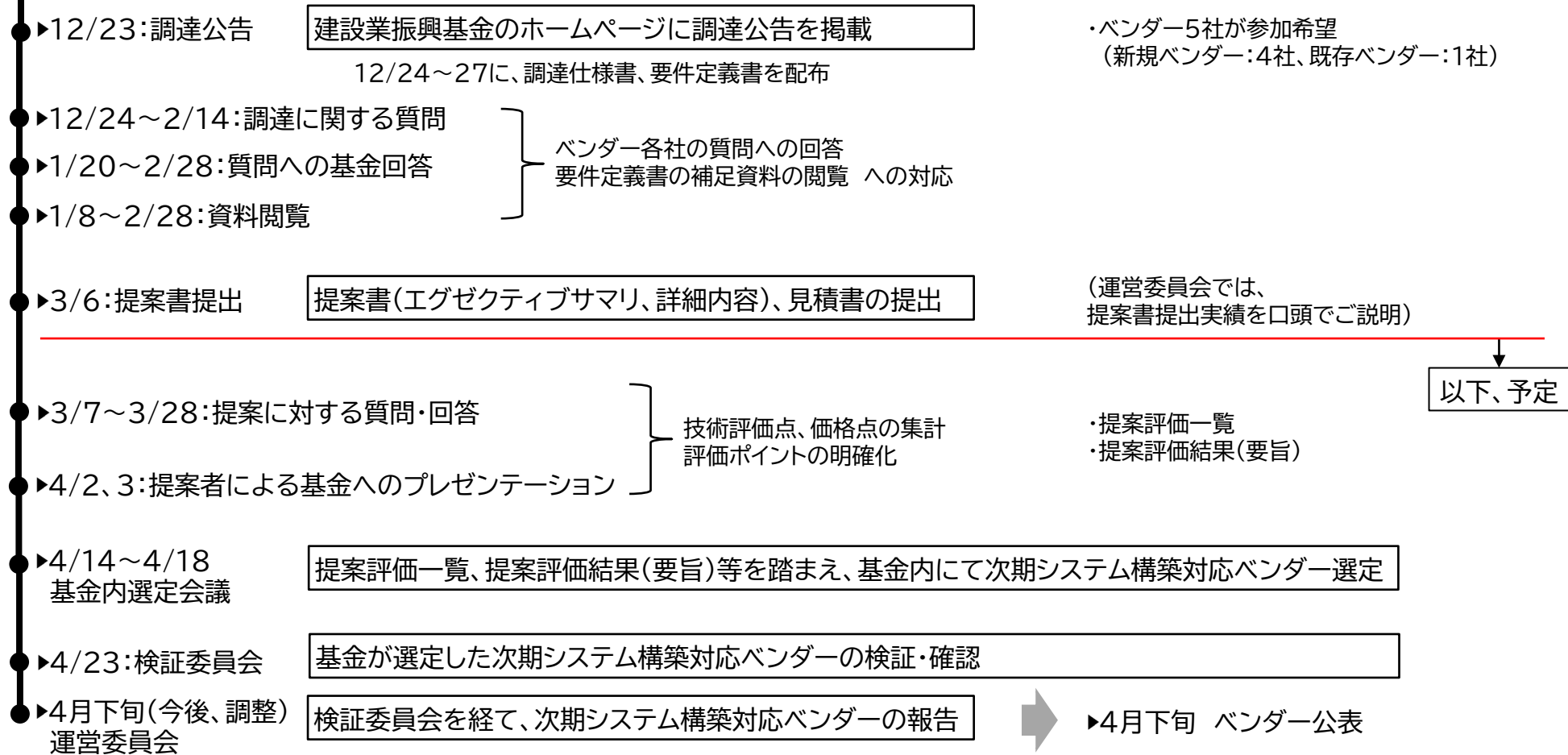




非公表

次期システム更新について(進捗状況報告)

進捗状況



次期システムの調達手続き及び システム改善の対応方針(案)



目次

1. 建設キャリアアップシステムの基本理念
2. 建設キャリアアップシステムの課題等の抽出
3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討
4. 次期システム要件定義書について
5. 次期システムの調達に関する考え方



○建設キャリアアップシステム基本計画書(2016年4月)の内容

(1)建設キャリアアップシステム構築の方針

- ・技能者の資格や就業履歴を業界統一のルールで登録・蓄積するシステムとし、すべての技能者の登録を目指す。
- ・技能者の処遇改善等の目的に必要な情報に特化した、簡易で低コストな仕組みの構築・利用を目指す。
- ・関連する制度の整備や利用者のニーズに応じ機能を拡充するなど、システムを段階的に発展させていく。
- ・登録する情報は必須のものと任意のものに区分し、必須情報は必要最小限のものとする。
- ・技能者本人及び所属事業者が希望した範囲内で、蓄積された情報を業界内で組織横断的に利用できること。
- ・システムに蓄積される技能者の情報の真正性を確保する。ただし、真正性を確保できなくても登録は可能とする。

(2)建設キャリアアップシステムの基本的機能

- ・建設キャリアアップシステムの基本的機能は、技能者の就業履歴を登録・蓄積・閲覧すること。
これにより、技能者の能力評価につなげて行くもの。

(3)建設キャリアアップシステムの実現により期待される効果

- 〈技能者〉 技能や経験の適切な評価の収入への反映、自身の経験・資格等の技能を簡易に証明 等
- 〈事業者〉 現場管理の効率化、社会保険の法定福利費などの証明に活用 等



○建設キャリアアップシステムにおける課題等の内容

①データ量の増加

現行システムでは、データ量の増加に対しデータベースの台数の増加で対応しており、2026年度にはデータベースが22台程度、必要となる。その後も、データ量の増加に比例してデータベースを増やしていくこととなり、コスト面(ライセンス使用料、保守運用費)や安定的な運用について懸念がある。

②データ処理時間の長期化

データ量の増加等に伴い、登録・集計・請求等を行うための処理時間が長期化しており、将来的にシステム利用に支障をきたす恐れ生じてきている。

③システム障害の発生

2020年1月17日以降のシステム障害の発生については下表のとおり。

現行システムが、運用に伴う機能の追加・更新等により大規模で複雑なシステム構成となっていることから、保守や障害の原因究明が行いにくい状況にある。

	回数	平均停止時間	最大停止時間	直近の停止日 (停止時間)
ログイン不可	18	1時間36分	4時間45分	2023.10.12 (1時間35分)
「504エラー」(※)が1時間以内に100回以上発生(2020.1.17以降)	130	(バッチ処理の改修等により最近は減少傾向)		

※「504エラー」とは、リクエスト(画面への集計結果の表示等の要求)に対して、1分以内に返答ができなかった事象のこと(なお、2020.1.16以前の数は把握していない)



④運用業務に係る機能の不備

当初のシステム開発においては、利用料収受や利用状況の集計等といった運用業務のシステム対応について、十分に考慮されていなかったため、多くの業務で手作業で集計や確認等を行う事務作業が発生している。

⑤「利便性向上」に係る課題

現行システムを運用していく中で、利便性に関し、利用者等から様々な指摘がある。

⑥「新たな利活用」に係る課題

就業履歴の登録・閲覧や建退共との連携など個別に整備した利活用環境以外でも利用したいという「新たな利活用」に関する課題についても対応していくことが必要であるが、現行システムでは利活用の要望に柔軟に対応できない。



3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討(システムの課題解決に向けて) [1/5]

○現行システムにおける課題解決に向け、システム更新について検討に着手

(1)建設キャリアアップシステム更新基本計画書策定経緯

建設キャリアアップシステム運営委員会に分科会を設置し、現行システムにおける課題やこれまでに寄せられた要望への対応案について検討を行うこととした。

2023年5月に第1回分科会を開催し、以後、「システム更新基本計画書(案)」策定までの検討経緯は18ページの通り。

(2)建設キャリアアップシステム更新基本計画書(2024.3策定)の概要

システムの維持・安定的な運用、利便性向上及び新たな利活用に係る課題等を含め、システム更新において対応すべき事項及び更新の進め方に係る基本的な方針を明らかにした「システム更新基本計画書」を作成した。

システム更新基本計画では、課題等への対応方針に基づき、各課題への対応策を記載した。

1)課題等への対応方針

①システムの維持・安定的な運用について

システムの維持・安定的な運用については、データ量増や処理時間の長期化への対応として、ストックからフロー対応を前提としたシステムに移行する等により、将来にわたり「持続可能なシステム」への転換を図る。

②利便性向上と利活用ニーズへの対応について

利便性向上については、利用者等からのニーズを踏まえた要件定義とする。利活用ニーズについては、個々の登録ユーザーが、CCUSからデータ提供を受けた上で自ら利活用することを前提に、API事業者とのCCUS登録データの共同利用等も含め、データ提供のあり方の検討を進める。



3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討(システムの課題解決に向けて)〔2/5〕

2)課題等への対応策

①データ量の増加への対応(データ処理時間の長期化等への対応)

「持続可能なシステム」の実現に向けては、例えば、DBサーバ(本体)に全データを蓄積し、その全データを対象に抽出・集計するというこれまでの『ストック対応を前提としたシステム』から、DBサーバ(本体)蓄積前の新規登録の段階で集計処理を行う(フロー段階での集計処理の導入)、DBサーバ(本体)のデータ蓄積についても、通常は利用しない過去のデータは安価なストレージに流出させる(DBサーバ(本体)のフロー化)といった、『フロー対応を前提としたシステム』に移行すること等の対応が考えられる。

②システム障害への対応

データの登録量や集計等の処理負荷の適切な将来予測(予測を上回るような事態が生じた場合でも、一定程度の範囲内であれば対応可能であることを含む。)を見据え、将来にわたり停止することのないようなシステムとするとともに、仮に障害が生じた場合であっても、全停止することなく部分的な停止に留めた上で、迅速に復旧できるシステムとする必要がある。そのため、機能別にシステムの分散化を図るとともに、各システム内やシステム間の連携においても極力シンプルでわかりやすい構造とする等の工夫を行うこととする。

加えて、バックアップ機能の迅速化・確実化を図る観点から、必要な機能強化を図ることとする。



3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討(システムの課題解決に向けて)〔3/5〕

③本システムの運用業務に係る機能の追加

費用対効果も勘案した上で、本来備えおくべき基本的な機能については、追加することとする。

具体の機能の追加に当たっては、それによる運用業務の負担軽減効果を重視した上で、既製品を活用できる場合にはそれを活用するなどコスト面も含めた効率的な導入や、利用状況の集計等に係る機能の追加に当たっては集計のしやすさや見栄え等にも配慮する必要がある。

④「利便性向上」に係る課題への対応

「利便性向上」に関するニーズを把握するため、運営委員会の構成団体に照会を行い、寄せられたニーズ及びそれに対する現時点で考えられる対応案を整理した。

この検討の際に現段階で対応しようとした場合に要件等が不明であると整理したマイナンバーや他の資格情報とのデータベースの連携等について、その進捗状況を把握の上で対応を検討するとともに、例えば、事業者が所属する技能者の年間就業日数を簡易に確認することができないなど、各利用者層の利便性を考えた際に必要と考えられるが現時点では実装されていない要件については、必要に応じて検討対象に追加することとする。



3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討(システムの課題解決に向けて)〔4/5〕

⑤「新たな利活用」に係る課題への対応

多くの登録ユーザーに利用されるなど汎用性の高い機能の場合には、運営委員会の承認を経て、CCUSで利活用に係る機能を提供する場合もあるが、一方で、個々の登録ユーザーごとに異なる個別の利活用ニーズに対しては、CCUSで機能を提供することはせず、個々の登録ユーザーが、CCUSからデータ提供を受けたうえで、自ら(又は民間のサービス提供会社等を活用して)利活用するものとする。

⑥当面のデータ量増への対応

システム更新完了までの間の当面のデータ量増への対応として、まずは、入口処理を行うAPI連携サーバの並列化、集計処理を行うサーバの性能拡張・並列化、データ構造の見直しによるデータ量の削減で対応することとし、状況に応じて、追加で都度処理や分離保管も検討することとする。



3. 建設キャリアアップシステム更新に向けた検討(システムの課題解決に向けて) [5/5]

3) システム更新に係る経費

- ①システム更新の経費は積立金で対応する。
- ②不足する場合には、当初予定していた対応の一部を行わないこと等で対応する。

4) 今後のスケジュール

2024年度にシステム更新要件定義書を確定したうえで、システム調達・開発に係る調達手続きを経て、2025年度(可能であれば2024年度後半)から2～3ヶ年を目途にシステム更新完了を想定しているが、システム設計・開発期間については、調達手続きにおいて確定することとする。



○次期システム更新基本計画書に定めた事項等を盛り込んだ次期システム更新に係る要件定義書を作成

○要件定義書の目次

1. 業務要件

1. 業務概要

[建設キャリアアップシステムの概要 等]

2. 業務規模

[CCUSを利用する利用者数、対象現場数 等]

3. 業務全体像

[業務体系図]

[CCUS業務一覧]

4. 業務概略

[技能者情報新規登録]

[インターネット申請(本人・代行申請)]

[認定機関登録(本人・代行申請)]

[能力評価]

[事業者情報新規登録]

[インターネット申請(本人・代行申請)]

[認定機関登録(本人・代行申請)]

[事業者IDと技能者IDの関連づけ]

4. 業務概略(つづき)

[料金体系]

[請求・入金確認]

[現場登録]

[現場契約情報登録]

[施工体制登録]

[現場準備]

[就業履歴・現場管理]

[就業情報登録(建レコ、直接、認定APIシステム)]

[就業履歴に係る業務ルール]

[発注者支援機能]

[事業者情報更新]

[退会]

[事業管理業務]

[ヘルプデスク機能]



2. 機能要件

1. 次期システム方針

[システム更新の目的(背景・課題)]

[次期システム方針]

2. 次期システム機能要件

[次期システムで実現を期待する事項]

3. データ要件

[論理データモデルと現行システムスキーマ]

4. 他システム連携要件

[他システム連携全体像]

[現行システム接続先及び概要]

[現行システムにおける他マスタ連携]



3. 非機能要件

1. インフラに係る方針

2. オンラインサービス時間帯に係る要件

[オンラインサービス時間帯、バッチ処理]

[参考:高負荷なバッチ処理のバッチID、作成データ]

[参考:データの構造・構成についての参照先]

[データバックアップ処理の概要]

[参考:現行システムのバックアップ対象]

[特例運用:リリース作業]

3. 性能要件、可用性、継続性、完全性

[性能要件]

[可用性要件]

[障害発生時の目標値]

[被災後の「災対環境」を用いた業務再開の優先度]

[完全性要件]

4. 規模要件

[規模要件]

[参考:現行システムのデータ蓄積状況]

[参考:現行システムの処理件数]

5. NW要件

[ネットワーク構成図]

[ネットワーク要件]

6. 拡張性要件

[拡張性要件(規模以外)]

7. ユーザビリティ、アクセシビリティ要件

[ユーザビリティに関する事項]

[アクセシビリティに関する事項]

8. HW、SW要件

[クライアントに関する要件]

[ハードウェアとソフトウェアに関する要件]

[システム環境に関する要件]

9. セキュリティ要件

[情報システム全体に関するセキュリティ]



4. 移行要件

1. 移行全体計画

[移行方針・スケジュール]

2. システム・データ移行

[移行対象・役割・準備]

3. 業務移行

[教育方針、教育対象者]

5. 運用要件

1. 運用委託にあたっての方針

[基本方針]

[運用委託に関する特記事項]

2. 運用委託内容

[組織基本ルール]

[業務運用]

[インフラ運用]

[セキュリティ運用]

[統制運用]

[役務の提供時間、対応の方針等]

3. インシデント等の管理方針

[本運用に関する各種問い合わせ・管理フロー]

[サービス停止時間の緊急連絡ルートと対応時間]



○次期システムの調達について

(1) 基本的な考え方

建設キャリアアップシステムが、建設産業共通の制度インフラであること、公的な性格を有するものであることから、次期システムの調達先(ベンダ)の選定にあたっては、公共調達を参考に、公正性、客観性等を担保した調達方式とする。

(2) 調達方式(案)

- 1) 価格と技術提案が総合的に優れた者を落札者とする「総合評価方式」に準じた調達方式を採用する。
- 2) 評価点の算出は、技術提案内容をより重視するために、技術評価点に価格点を加算する加算方式とする。
- 3) 総合評価方式に準じた調達方式であり、技術提案を重視し、技術評価点:価格点=3:1とする。
- 4) 評価基準は、技術提案内容を大項目:8、中項目:25程度に分けた上で、評価基準各項目の配点×評価(係数)による算出とする。
- 5) 提案内容で評価に差が付きやすい評価(係数)を設定する。
- 6) CCUSの事業・業務・システムの問題点を解決する事項、システム実現能力を重視する。



(3) バンダ選定の手順

- 1) 調達方式や評価基準の考え方、バンダ選定の妥当性を検証するために、有識者による「システム更新に係る調達手続き検証委員会※」を設置する。
- 2) 調達先については、建設業振興基金が評価項目に基づき評価・選定を行い、検証委員会の審議を経たうえで、建設キャリアアップシステム運営委員会に報告し、決定することとする。

※システム更新に係る調達手続き検証委員会委員

赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト 取締役会長

蟹澤 宏剛 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授

高野 伸栄 北海道大学工学研究院土木工学部門 教授

(4)「総合評価方式」に準じた調達方式の考え方

価格点
(25%)

技術
評価点
(75%)

【価格点】

- ✓ 価格点は基準価格比での計算とする。計算式は以下の通り

$$\cdot (1 - \text{応札価格} / \text{基準価格}) \times \text{価格点の配分}$$
- ✓ 基準価格は35億円(税込)とする。
- ✓ なお、応札価格には一定の上限額を設けることとする。応札価格が基準価格を超えた場合については、上記計算式により、価格点はマイナス値となる。

【技術評価点】

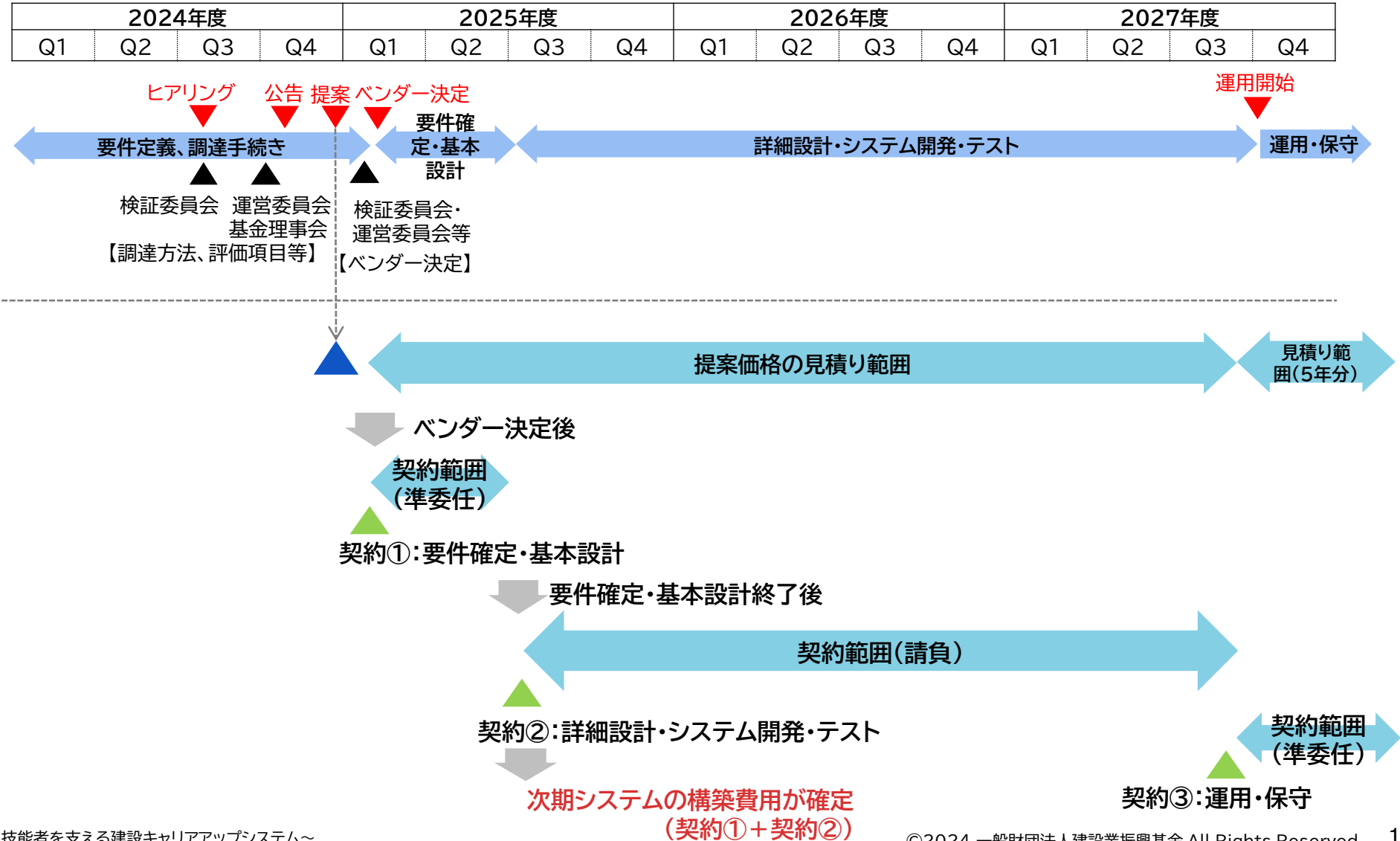
- ✓ 大分類(8項目)程度の評価項目を設定し、技術評価点を採点
- ✓ 各項目の技術評価点は優先度に応じた基準点×評価(係数)で算出

評価	係数	説明
評価にあてしない	0	評価項目に関して要求を満たしていない、評価項目に関して対応する回答が記述されていない(読み取れない)
可	1 (基準)	評価項目に関して要求を満たした提案である
良	2	評価項目に関して要求を超えた提案であり、高い効果が期待できる
優	4	評価項目に関して要求を大きく超えた提案であり、より高い効果が期待できる

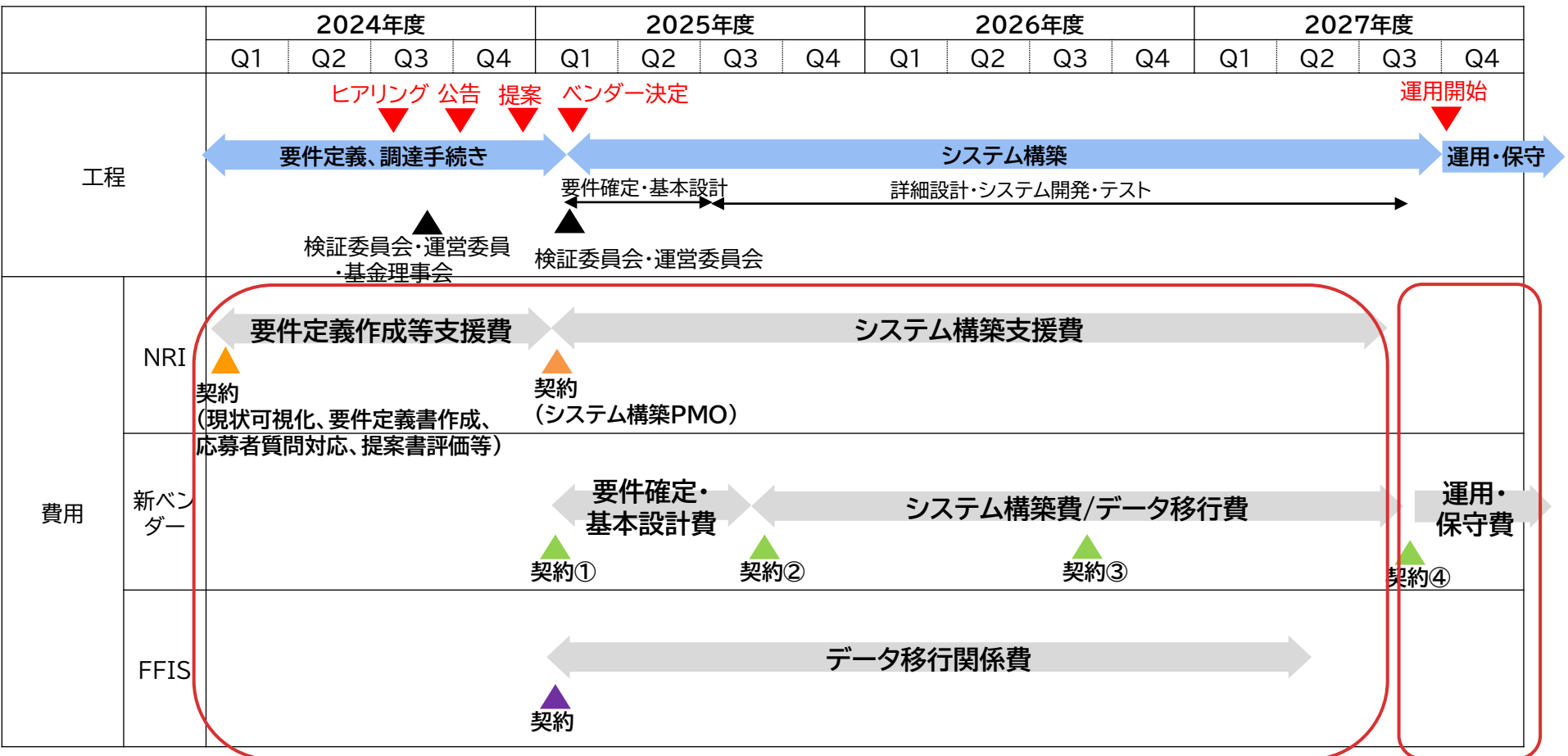
【失格要件】

- ✓ 応札価格が基準価格に対する一定の上限額を超えた場合
- ✓ 要件定義書内容の実現、事業遂行能力の要求が確認できない場合

(参考)調達等のスケジュールと提案価格の範囲



(参考)次期システムに係る費用の構成



次期システム構築費用

運用・保守費用

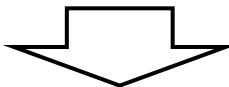
システム更新基本計画書案の策定のために建設キャリアアップ運営委員会に分科会を設置し、システム更新の手法や備え置くべき機能、利便性向上への対応策等の検討を進めた。

運営委員会・分科会開催(開催日)	主な議題
第1回分科会(2023.5.11)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに寄せられた要望への対応案について ・システム更新の手法について ・システム更新基本計画書構成案について
第2回分科会(2023.6.30)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別論点(OSバージョンアップ、データ量増への対応、情報の共同利用等)について
第3回分科会(2023.11.17)	<ul style="list-style-type: none"> ・要件定義書の作成やシステム開発の進め方について ・更新スケジュールについて
第4回分科会(2024.2.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者(ベンダ)ヒアリングの実施について ・現行システムの拡張で対応する場合のランニングコストについて
第5回分科会(2024.3.11)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者(ベンダ)ヒアリング等を通じて得られた要件定義書作成等に向けた知見について
第25回運営委員会(2024.3.18)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム更新に係る検討状況の報告 ・システム更新基本計画書(2024年3月版)案についての上承
第11回運営委員会総会(2024.3.28)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム更新基本計画書(2024年3月版)の報告
第6回分科会(2024.6.24)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの可視化作業の状況 ・CCUS登録データの共同利用等について
第7回分科会(2024.8.8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーヒアリング等を踏まえたシステム改善の対応方針案について ・ユーザー等から寄せられた追加改善要望の対応方針案

対応方針案について

・これまで、対応方針案（第26回運営委員会 資料5-2）において、検討した結果を以下の凡例に基づき整理。

- ：対応するもの・・・・・・・・・・122件
- △：引き続き検討中のもの・・・・・・・・13件
- ×：今回は要件化しないもの・・・・・・・・30件
- 済：すでに対応しているもの・・・・・・・・7件
- －：別途対応・・・・・・・・・・19件



「△：引き続き検討中のもの…13件」の対応案について、第27回運営委員会（12/18開催予定）において、業務要件を確定することとする。

課題		現状	対応策
84	労働時間を正確に記録する機能。 (労災保険料の実質賃金方式の導入のため)	<p>・就業履歴情報のうち、入退場時刻はCCUSに記録されるが、入退場時刻を表示（閲覧）・出力する機能はない。</p> <p>【参考】 2017.12.25時点 要件定義書抜粋 2-9 就業履歴登録機能に関する事項 (3)就業履歴情報の入力</p>	<p>・これまでと同様に入退場時刻はCCUSに記録するように要件に入れることとし、当面は入退場時刻の表示（閲覧）は行わないが、ユーザー※が選択する場合には、入退場時刻のデータを出力できるように機能化する。</p> <p>※現時点で想定しているユーザーは、所属事業者、技能者本人</p>
86	働き方改革に関する労働基準法の改正（時間外労働の上限規制）に対応するために、労働時間を正確に記録する機能。	<p>ア 技能者カードを読み込み、就業記録（技能者 ID、発行回数、タッチ日時、登録種別）を登録できること。</p> <p>(4)就業履歴情報の閲覧 ア 以下の就業履歴の登録結果（就業記録）が閲覧できること。また、これらを CSV ファイル形式で出力できること。</p>	
151	就業履歴デフォルト欄にて、「入退場時刻」欄がほしい。	<p>－当日の入場者一覧（技能者 ID、発行回数、入場日時、退場日時、登録種別）</p> <p>－当日の入場者数、現在入場者数</p> <p>－過去の入場者一覧（技能者 ID、発行回数、入場日時、退場日時、登録種別）</p> <p>ただし、端末保存分に限る。</p>	

【参考】CCUS就業履歴月別カレンダー

下請花子

- 510 概要
- 10 自社情報
- 20 所属技能者統計情報
- 30 技能者の検索
- 40 所属技能者就業履歴
- 50 施工体制登録情報
- 60 自社に関する現場・就業履歴
- 70 事業者の検索
- 80 申請情報の検索

閲覧 / 就業履歴一覧 (月別カレンダー)

ヘッダー

就業年月
2024/03

情報

ソート順 ●昇順 ○降順 デフォルト

所属事業者	事業者ID	事業者名	技能者ID	技能者名	就業履歴																		
					現場未登録 (非計上)	2024年03月の登録																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
					金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	82041763150721	伊藤 洋吾	0	直接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	62289542353621	基金 篤志	0	直接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	92616469182721	基金 忠	0	直接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	80029857526321	切妻 太郎	0	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	62657536076821	原寸 四郎	0	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	64749581091921	建設 新	0	直接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	68945023261121	建設 太郎	0	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接
64625226759422	キャリアアップ建設 (株)	77673205511821	広尾 三郎	0	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接	直接	直接	直接	-	-	直接	直接

現在、入退場時刻は表示していない

課題		現状	対応策
122	<p>施工体制登録は元請→1次、1次→2次、2次→3次と順番に要請・承認することになるが、当社が元請の場合、1次までしか把握していないため、それ以降、例えば3次の承認が終わってないだけなのか、または3次とそもそも契約していないのか、CCUS上では完了したことの確認が取れない。(分からない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上位事業者からの要請と下位事業者の承認を繰り返すことで、CCUS上で当該現場の施工体制を構築している(認定APIシステムの中には、当該システム上で施工体制を構築し、CCUSに送り込む機能を有しているものもある)。 ・施工体制登録については、毎回の要請・承認を不要とする「事業者間合意」、頻繁に使用する事業者の組み合わせを予め登録しておく「施工体制パターン登録」、施工体制技能者登録については、頻繁に協働する技能者を班として登録する「作業員名簿パターン登録」など効率的に登録できるように措置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回分科会資料3-2①案2のとおり、別途作成した施工体系図(Excel)を取込めるようにする。 ・また、施工体系図を取り込める方式の他、現行方式を残したうえで元請及び1次下請事業者が下位事業者を登録し、下位事業者が承認するだけで施工体制登録が完了するようにする(下位事業者への要請は省略)。
123	<p>元請では現場開設当初の施工体制登録、技能者登録が完了したか分からないため、現在の状況として、施工体制の各ラインの登録作業が末端まで完了したのか(そのためには、下位企業を体制登録する作業中なのか、下請には出さないかが判別できる必要あり)、各登録事業者の技能者登録が完了したのか(そのためには、未登録と入場技能者なしが判別できる必要あり)が分かるようになるとうい。</p>		
124	<p>施工体系図は1次、2次から出てきた書類を見ながら元請が作成しているため、これで作った施工体系図(エクセルファイル)をCCUSに取り入れられるとCCUSでの施工体制登録の手間が省けると思う。</p>		
125	<p>元請から施工体制全体を登録しに行けるシステムの方が普及する。</p>		
127	<p>キャリアリンクでは施工体制登録、施工体制技能者登録の手間がない分大変良いので、CCUSでもキャリアリンク同様に、カードタッチで施工体制登録・施工体制技能者登録ができるようになるとういと思う。</p>		

課題	現状	対応策
<p>141</p>	<p>JV工事の場合、現場契約情報の登録で元請事業者を複数登録できるようにしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経審の加点評価は、公共の全ての現場、または公共・民間を含む全ての現場で就業履歴蓄積環境を構築することが条件となるが、CCUSではJV工事の場合であっても元請は1社しか登録することができない（なお、契約情報に登録する情報のうち、受注形態としてJVを選択することは可）。 ・ そのため、代表者であるスポンサーが元請として入力しサブは1次に入力、受注者名にJV名を入力、スポンサーとサブがそれぞれ現場を登録する等、個々の工夫で対応している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者であるスポンサーが現場開設時に受注形態「JV」を選択することで、サブも元請として事業者名を登録できるようにする。 ・ 下位下請事業者・技能者情報の閲覧はスポンサー、サブに関係なく元請として全て閲覧可とする。 	

課題		現状	対応策
182	付き合いのない業者をCCUSを使って検索できる機能のニーズはあるのかも知れない（業界は知っている人同士で繋がっているため）。個人や一人親方であれば、手が空いている時などは助かる機能ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUSではCCUSに登録している事業者を閲覧することができるが、所属技能者のレベル別人数や割合、就業履歴等は伏字となっている。 ・ CCUS利用規約では、登録技能者本人又は所属事業者が同意した場合等において、CCUSユーザー全体に対して技能者自己情報を閲覧させることができるが、現在その機能について一定の制限を付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUS利用規約に規定している閲覧に関する内容については要件に入れるが、閲覧できる範囲や時期は当面は現状どおりとし、所属技能者のレベル別人数は、現行システムでも表示できるようにする。
183	事業者検索の画面で、事業者の施工能力（レベル別の人数や資格保有者の人数）を閲覧できるようにしてほしい。施工能力の見える化ができていない。		

【参考】CCUS事業者検索時における事業者情報画面（伏字の例）

・ホームページ上では、CCUSに登録した事業者名（法人に限る）及び所在地について、誰でも検索して閲覧することが可能。
 ・上述した以上の事業者情報（例：当該画面）は、CCUSに登録した事業者及び技能者がCCUSにログインすることで検索して閲覧することが可能（CCUSに登録していない者はログインすることができないため、検索して閲覧することはできない。）。

技能レベル	人数(人)	割合(%)
4(金)	0000	0000
3(銀)	0000	0000
2(青)	0000	0000
1(白)	0000	0000

在留資格	人数(人)	割合(%)
技能実習	0000	0000
特定活動	0000	0000
特定技能1号	0000	0000
特定技能2号	0000	0000
その他の資格	0000	0000

所属技能労働者の数

今年度月別の就業履歴数

0000

今年度月別の就業履歴数の詳細表示

今年度の就業履歴数			
土木工事	建築工事	電気・空調衛生・その他工事	合計
0000	0000	0000	0000

今年度月別の就業履歴数

0000

今年度月別の就業履歴数の詳細表示

現在、人数、割合(%)及び就業履歴数は、0000として伏せている。

所属技能者統計情報

対象時点 2024年08月末現在

所属技能者数

保有資格		人数(人)	割合(%)
資格種類			
登録基礎技能者		0000	0000
技能士		0000	0000
免許・資格		0000	0000
技能講習		0000	0000
特別教育		0000	0000
その他安全衛生講習		0000	0000

技能レベル		人数(人)	割合(%)
レベル			
4(金)		0000	0000
3(銀)		0000	0000
2(青)		0000	0000
1(白)		0000	0000

技能者の保険加入状況		人数(人)	割合(%)
保険種類			
健康保険		0000	0000
年金保険		0000	0000
雇用保険		0000	0000

課題	現状	対応策
<p>106</p>	<p>技能者情報の変更について、代行手続きはいら ないのではないかと、技能者の所属の事業者であ れば従業員の情報を触れるようになればいい。 事業者は所属技能者の資格を全て入力し一覧で 管理したいと思っている。建設業は安全管理が うるさいので、有資格者かどうかの情報はマス トになり、事業者が技能者の資格情報を全て入 力したからといって技能者本人に不利なことは ないと思っている。</p>	<p>・技能者情報を変更する場合、技能 者自らが変更申請する方法と所属事 業者が代わりに変更申請する方法が あり、所属事業者による変更申請の 方法は以下①～③のとおり</p> <p>①所属事業者から技能者へ変更申請 する項目（全12項目）を選択し、変 更代行申請の同意依頼を行う</p> <p>②技能者の同意</p> <p>③所属事業者が変更代行申請から変 更申請する項目の内容を修正し申請 （改めて変更申請する場合には再度 技能者の同意が必要）</p> <p>・主たる所属事業者は、所属技能者一覧 をベースに技能者情報の代行変更申請を 行えるようにすることを前提とし、主た る所属事業者が技能者から代行変更申請 の一括同意を得れば、都度の同意は不要 とする。なお、代行同意が必要な情報 （氏名等）と代行同意が不要な情報（健 康診断受診日、所属事業者の社名変更 等）を別紙「代行同意（案）」に区分 し、本人を構成する主たる情報について は代行同意が必要と定義し、それ以外は 代行同意は不要とする（今後の状況に応 じて簡易に代行同意の可否をシステム上 で変更できるように要件定義する。）。</p>

技能者基本情報項目一覧

	項目名	代行同意の案	備考
1	氏名	必要	
2	通称名	必要	
3	性別	必要	
4	生年月日	—	登録後は変更できない
5	顔写真	—	登録後は変更できない
6	血液型	必要	
7	住所	必要	
8	電話番号自宅・携帯	必要	
9	FAX番号	必要	
10	メールアドレス	必要	
11	緊急連絡先氏名・続柄	必要	
12	緊急連絡先住所	必要	
13	緊急連絡先電話番号	必要	
14	カード送付先住所	必要	現住所と異なる場合に入力
15	カード送付先電話番号	必要	現住所と異なる場合に入力
16	所属事業者名(従たる含む)	必要	
17	雇用年月日	必要	
18	健康保険 加入有無/適用除外	不要	
19	健康保険種類	不要	
20	年金保険 加入有無/適用除外	不要	
21	年金保険種類	不要	
22	雇用保険 加入有無/適用除外	不要	
23	建退共 加入状況	不要	
24	建退共被共済者番号	不要	
25	中退共 加入有無	不要	
26	労災特別 加入有無	不要	
27	労災特別加入保険種類	不要	
28	受診健康診断種類と受診日	不要	
29	職種(大分類)	不要	
30	職種(小分類)	不要	
31	経験年数・職歴	必要	本人、所属事業者がそれぞれ入力(50文字まで)できる欄が設けられている
32	学歴	必要	
33	保有資格	不要	
34	技能ランク(レベル)	—	運営主体が登録
35	研修受講履歴	不要	
36	表彰等	不要	
37	国籍	不要	
38	在留資格コード	不要	
39	在留期間	不要	
40	カード発行回数	—	運営主体が登録

【代行同意不要の考え方】

登録することで技能者本人が不利益を被らないと考えられるものやメリットに繋がると考えられるものについては、代行同意を不要としていいのではないかと(資格等については、証憑書類の審査を経た上で情報を反映していることから、代行同意を不要としても問題ないのではないかと。なお、本人を構成する主たる情報については除く)。

課題		現状	対応策
103	健康保険や年金保険の書類添付時、顔写真のようにCCUS上で編集（マスクングやトリミング等）を可能にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・技能者新規登録申請時に、CCUSカード用の本人顔写真をアップロードすることになるが、その際にトリミングが可能。 ・その他登録申請時（変更申請含む）における添付書類のアップロードにはマスクングやトリミング機能は付与されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類の編集に関して関係法令等を確認したところ、金融庁による「犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法に関する金融機関向けQ & A」において、撮影時に本人確認書類全体が撮影されている必要がある旨の記載があった。 ・既述を参考として、CCUSにおける真正性の確保の観点から、CCUS上で添付書類のアップロード時に編集が行える機能はマスクングのみとし、トリミング機能は追加しない（CCUSカード用の技能者本人写真については、従前どおりCCUS上でトリミングが可能とする。）。